

大和高田市まちづくり事業化検討業務に係る 公募型プロポーザルの受託候補者選定結果について

大和高田市まちづくり事業化検討業務に係る受託候補者の選定について、大和高田市まちづくり事業化検討業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、慎重に審査した結果、下記のとおり受託候補者を選定しました。

1. 受託候補者

- (1) 事業者の所在地 大阪市北区西天満 1-7-20 JIN・ORIXビルディング 4F
- (2) 事業者名 株式会社市浦ハウジング&プランニング 大阪支店
- (3) 代表者職・氏名 専務取締役支店長 田中 純一

2. 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

3. 選定の経過

	内 容	日 程
1	公告	令和5年7月6日（木）
2	質疑の受付期限	令和5年7月28日（金）午後5時まで
3	質疑の回答期限	令和5年8月2日（水）
4	参加申請書及び業務提案書の提出期限	令和5年8月7日（月）午後5時まで
5	プレゼンテーション及びヒアリングの開催	令和5年8月9日（水）
6	受託候補者の決定	令和5年8月14日（月）
7	選定結果の通知文書の発送	令和5年8月14日（月）
8	契約締結予定	令和5年8月中旬頃

4. 参加事業者数

1 事業者

5. 選定方法

公募型プロポーザル方式

6. 選定方法及び審査結果

参加表明書及び業務提案書等の提出があった1事業者について、評価基準に基づいて、下記のとおり受託候補者を選定しました。

なお、審査に当たっては、公平かつ公正な審査とするため、プロポーザル参加事業者の名称は伏せて委員会（プレゼンテーション及びヒアリングを含む。）を実施しました。

(1) 評価基準

評価項目		配点
業務提案に関する項目		
①	業務が適切に実施できる体制及びスケジュールであるか。	10点
②	社会実験の実施にあたり、市民等への周知方法は工夫されているか。	10点
③	提案された社会実験の内容は、市民にとって魅力的で、かつ事業の継続性が見込まれているか。	20点
④	にぎわいが社会実験を行うエリアに限定されないように工夫されているか。	20点
⑤	効果検証に必要となるデータ収集が可能な提案内容であるか。	20点
提案価格に関する項目		
⑥	提案価格は、次の計算式に沿って、自動的に計算します。 10（点）×最低提案価格／提案価格 （※少数第二位を四捨五入し、少数第1位までの点数とします。）	10点
事業者に関する項目		
⑦	事業者、業務責任者には実績はあるか 会社の実績（5点） 業務責任者の実績（5点） 次の計算式に沿って、自動的に計算されるものとします。 社会実験の実績件数×1点（ただし、最大5点とします。）	10点

評価	採点（10点の場合）	採点（20点の場合）
非常に優れた提案である	9～10点	17～20点
比較的優れた提案である	7～8点	13～16点
優れた提案である	6点	12点
やや不十分な提案である	4～5点	7～11点
不十分な提案である	3点以下	6点以下

※備考：委員7人、各満点：100点

(2) 審査結果

プレゼンテーション及びヒアリングを行い、業務提案内容に基づき上記の評価項目を審査委員が評価、全ての評価項目の点数を合計し、その平均を点数化し、受託候補者を選定しました。

参加事業者	点数（平均点）	結果
株式会社市浦ハウジング&プランニング 大阪支店	85.14	受託候補者